



主な内容

3月定例会	2ページ
令和2年度予算	3ページ
給与・定員管理について	5ページ
役場各課配置図	6～7ページ
生活支援体制整備事業連載	10ページ

PHOTO：今年も町内各所で桜の花が咲きました。写真は、鬼籠野さくら街道、所狭しと咲く花は行き交う人々を楽しませてくれます。

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [令和2年4月27日現在]

■人 □ 5,174人(-14) 男 2,455人(-6)
 女 2,719人(-8)
 ■世帯数 2,461戸(+3)

() は前々月比

3月定例会

19議案を可決

町議会3月定例会が令和2年3月9日から19日までの会期で開会されました。

本定例会では、令和2年度一般会計予算など19議案を審議し、すべて原案どおり可決、同意されました。可決された議案は次のとおりです。

当初予算

■令和2年度神山町一般会計予算について

■令和2年度神山町国民健康保険特別会計予算について

■令和2年度神山町簡易水道事業特別会計予算について

■令和2年度神山町介護保険特別会計予算について

■令和2年度神山町後期高齢者医療特別会計予算について

以上5議案については、3ページに詳しく記載しています。

補正予算

■令和元年度神山町一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ2億7064万7千円を追加し、総額52億6446万5千円としました。

主な項目として、総務費の増額等によるものです。

■令和元年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ105万7千円を追加し、総額8億4824万4千円としました。

■令和元年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ750万7千円を減額し、総額3億5878万7千円としました。

■令和元年度神山町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ10万6千円を追加し、総額10億5140万5千円としました。

■令和元年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ1030万4千円を減額し、1億2178万1千円としました。

条例の改正

■職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

■神山町印鑑条例の一部改正について

■神山町放課後児童健全育成事業

の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

条例の制定

■神山町多世代交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

その他

■平成31年度神山町簡易水道等施設整備費(生活基盤近代化事業)広野区域の過施設建設工事変更請負契約の締結について

■大埜地集合住宅S-2棟新築工事変更請負契約の締結について

■大埜地集合住宅S-1棟新築工事請負契約の締結について

■副町長の選任について
竹内博久氏(神領字北)を神山町副町長に選任することについて
同意を得ました。



第1回臨時会

1議案を可決

町議会第1回臨時会が令和2年1月8日に開会されました。

本会では、監査委員の選任について、高橋義英氏(阿野字行者野)を神山町監査委員に選任することに同意を得ました。

「山地災害に備える」

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

神山町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡をお願いします。

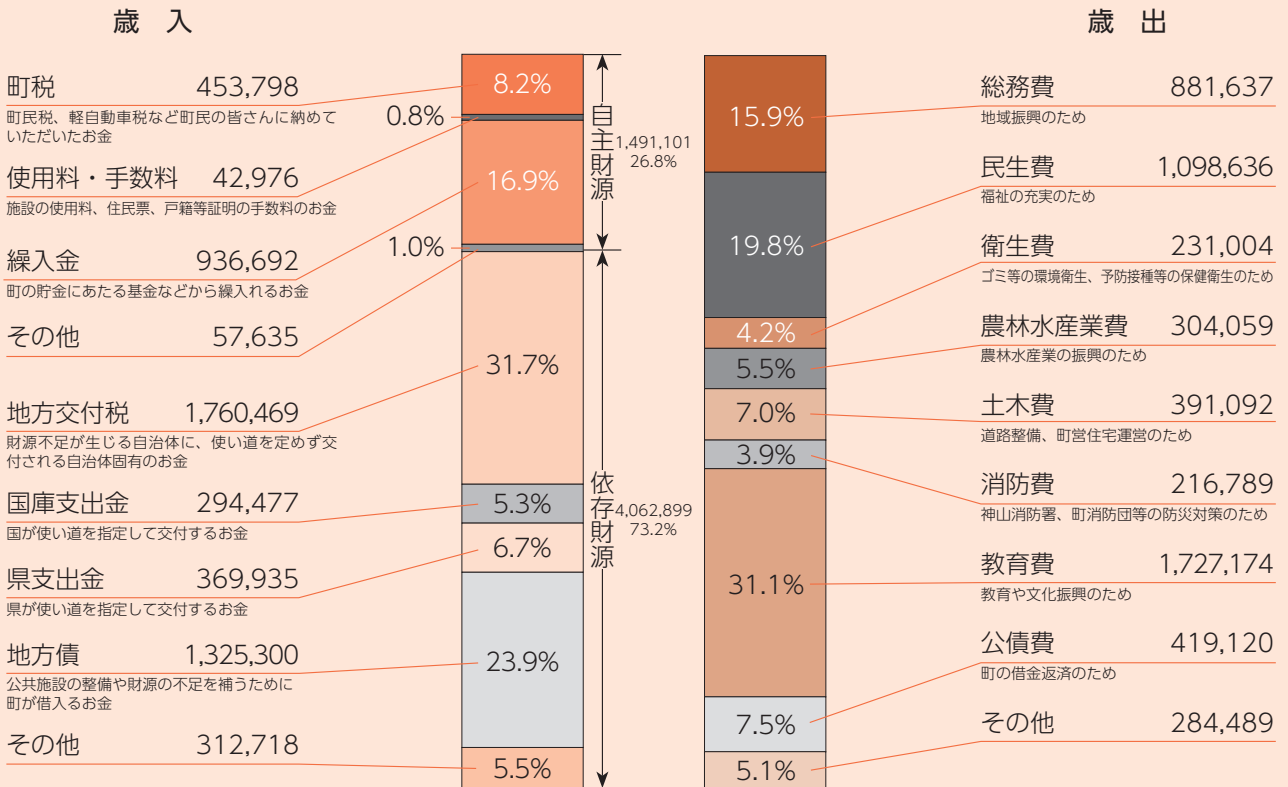
神山町 建設課 088-676-1514
徳島県東部農林水産局 森林整備担当 088-626-8592

令和2年度の予算が決まりました

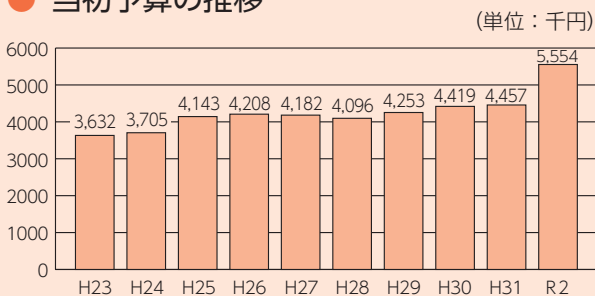
本年度は平成14年度以来の50億円を超える予算となっており、教育費、災害復旧事業費が増加しています。歳入不足額を約6億円の財政調整基金を繰り入れて予算を組んでいます。本年度は神山中学校建設事業、社会資本整備総合交付金事業等があり、昨年度当初予算と比較すると大きく増加となっています。

主なハード事業は、神山中学校建設事業（1,387,669千円）、社会資本整備総合交付金事業（140,000千円）などです。ソフト事業については、神山町国際交流プロジェクト事業（7,712千円）、多言語パンフレット等作成事業（902千円）などです。

● 一般会計 (単位：千円)



● 当初予算の推移

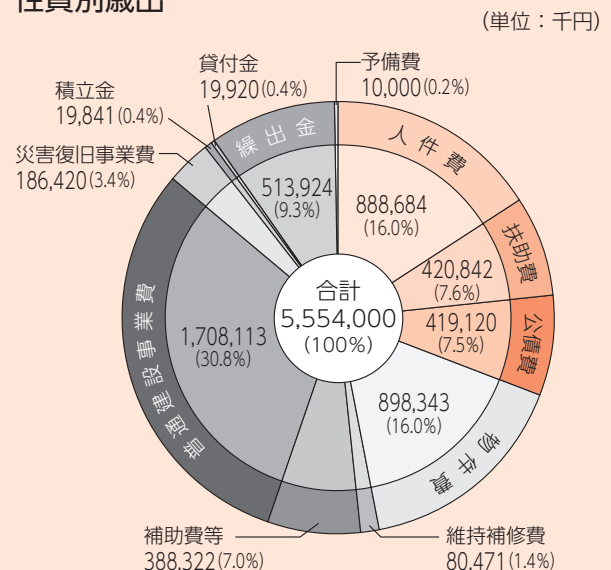


● 特別会計当初予算

(単位：千円)

会計名	予算額
国民健康保険	820,002
簡易水道事業	166,695
介護保険	1,025,602
後期高齢者医療	134,288

● 性質別歳出



人事異動

4月1日付

小・中学校教職員転入者

() は前任校

● 広野小学校

高橋 稔郎 〓 教頭 (県教育委員会)
 多田 誠志 〓 教諭 (神領小学校)
 井内菜津美 〓 養護教諭

江頭 宏亮 〓 教諭 (千松小学校)
 (方上小学校)

● 神領小学校

堀井 晴美 〓 指導教諭
 (佐那河内小学校)
 宮本 陽平 〓 教諭 (石井小学校)
 海老名 樹 〓 教諭

● 神山中学校

高橋 敬治 〓 校長 (山川中学校)
 林 美津子 〓 教諭 (高浦中学校)
 寒川 愛理 〓 講師

新任紹介



おがわ かずとし
小川 和俊

初めまして。令和2年神山町職員に採用となりました小川です。農業委員会事務局に配属になりました。特技はダンスで好きな食べ物はお肉とラーメンです。よろしく願います。



まつだ かずき
松田 一輝

こんにちは、健康福祉課で児童福祉を担当します。松田です。身体を動かすこととごはんを食べている時間が大好きです。今年は釣りを趣味に加えたいと考えています。仕事を一つ一つ覚え努力して参りますので、どうぞよろしく願います。



にしもり だいち
西森 大地

総務課で交通防災係の担当になりました西森です。読書が好きで、ファンタジーやSFを中心に小説をよく読みます。早く仕事を覚え、地元である神山町の皆様のお役に立てよう頑張ります。お困りの際は気軽に声をかけください。

在任中は、

大変お世話になりました。

● 退任

大野富美雄 副町長

● 退職

阿部 くみ (出納室)
 相原 英夫 (産業観光課)
 井上 喜勇 (環境センター)
 正木 恵子 (住民課)



ふるさと納税制度で神山町に寄せられた寄附金の使い道が決定しました。

本年度は、昨年、皆様から寄せられた寄附金を下表の事業に使用することといたしました。今年度も引き続きふるさと納税にご協力よろしく願います。

(単位：千円)

事業項目	寄附金額	充当事業名
ふるさと応援事業	1,563	里山みらい創造事業補助金
教育応援事業	15,099	神山町ふるさと納税教育応援事業補助金

ふるさと納税制度とは、個人住民税をお納めの皆様が、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に寄附を行った場合、2,000円を超える金額について、個人住民税の所得割の2割程度を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額を控除する寄附金税制のことです。(所得税では、寄附金額を控除する制度が別に設けられています)



▲寄附金を利用して高円寺阿波おどりですだちのPRを行いました。

神山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(31.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参) 29年度の人件費率
30年度	5,319人	4,871,105千円	174,711千円	808,765千円	16.6%	16.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
30年度	86人	320,375千円	63,698千円	134,089千円	518,162千円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
神山町	41.9歳	308,100円	374,586円	333,010円
徳島県	44.3歳	333,993円	429,714円	366,560円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	-円
類似団体	41.3歳	301,254円	357,486円	331,652円

②技能労務職

区分	公務員				対応する民間の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)		平均年齢	平均給与月額(B)	
神山町	55.9歳	293,600円	304,430円	297,550円	-	-歳	-円	-
うち清掃職員	*	*円	*円	*円	廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600円	-
うち用務員	56.8歳	255,000円	261,400円	255,000円	用務員	55.6歳	211,600円	1.24
うちその他	54.5歳	315,900円	329,480円	323,800円	-	-歳	-円	-
徳島県	56.3歳	355,934円	398,467円	372,494円	-	-歳	-円	-
国	50.9歳	287,312円	329,380円	-円	-	-歳	-円	-
類似団体	50.5歳	298,005円	326,497円	314,193円	-	-歳	-円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
神山町	5,151,960	-	-
うち清掃職員	*	4,102,900	-
うち用務員	4,658,000	2,883,400	1.62
うちその他	5,414,160	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としている。

3 特別職の報酬等の状況(31年4月1日現在)

区分	給料月額等		区分	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額			(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町長	746,000円(-円)	期末手当	議長	(30年度支給割合) 3.40月分
	副町長	597,000円(-円)		副議長	
報酬	議長	284,000円(-円)	議員		
	副議長	234,000円(-円)	退職手当	(算定方式)	(支給時期)
	議員	195,000円(-円)		町長	給料月額×100分の43.5×月数
期末手当	町長	(30年度支給割合) 3.40月分	副町長	給料月額×100分の25.75×月数	任期満了時
	副町長		備考		

注1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年度	平成31年度	
普通会計部門	一般行政部門	80	79	▲1
	計	80	79	▲1
	教育部門	11	11	0
	消防部門	0	0	0
	小計	91	90	▲1
公営企業等会計部門	小計	14	13	▲1
合計		105 [158]	103 [158]	▲2 [0]

注1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

令和元年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況を公開します。

実施機関名	情報公開開示等件数					個人情報開示等件数				
	請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	請求件数	開示	部分開示	不開示	
町長	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
監査委員	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
議会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	

<p>課長 宮田 伸也</p> <p>課長補佐 高橋 則充 係長 宮本 留美 主事 北山 敬典 主事 林 明宏 主査 桴谷 学 主任 白桃 薫</p> <p>課長補佐 相原 正弥 係長 坂井 義隆 主事 平嶋 基曜 主事 西森 大地</p> <p>課長補佐 手塚 陽代 係長 馬場 達郎 主事 駒形 良介</p>	<h2>スタヂ会議室</h2>	<h2>議員控室</h2>	<p>議会事務局・監査事務局</p> <p>676-1511 IP 2002</p> <p>議会事務、議員の身分処遇、監査などに関すること</p> <p>事務局長 水上 明彦</p>
--	-----------------	---------------	--

<p>治山及び林道、道路・河川及び橋りょう、工事に伴う用地、農地農業用施設、水道などに関すること</p> <p>課長補佐 木村 耕次 課長補佐 河野あかね 係長 楠上 輝彦 業務員 大元 龍児</p>	<p>産業観光課</p> <p>676-1118 IP2007</p> <p>農林業の振興、移住交流、商工及び観光、林業振興に関すること</p> <p>課長 相原 英夫</p> <p>課長補佐 相原 輝実 課長補佐 烏庭 宏 主査 松本 秀明 係長 森 由仁 主事 門田 東樹 主事 鈴江 正典</p>	<p>農業委員会</p> <p>676-1119 IP2008</p> <p>農業委員会に関すること</p> <p>主任 西本 寛 主事 小川 和俊</p>	<p>建設詰所</p> <p>主任工手 畠中 宏 主任工手 藤井 康弘</p>
<p>副町長 竹内 博久</p>	<p>エレベーター</p> <p>トイレ</p>	<p>通用口</p>	<p>神領ゆり会議室</p>
		<p>通用口</p>	<p>宿直室</p>
<p>住民課(選挙管理委員会)</p> <p>676-1113 IP2003</p> <p>戸籍及びマイナンバー、国民年金、統計調査、消費者行政、町営バス、選挙、町営住宅の維持管理、環境衛生、狂犬病予防などに関すること</p> <p>課長 樫本 高康</p> <p>課長補佐 小西 明 課長補佐 粟飯原 正博 主事 添木 佑香 主事 大坂 千洋 主事 高橋 宏徳 主事 吉川 祐介 主事 酒井 麗</p>	<p>税務保険課</p> <p>676-1115 IP2005</p> <p>税の賦課及び徴収、国民健康保険、後期高齢者医療、国土調査に関すること</p> <p>課長 福岡 祐司</p> <p>課長補佐 細井多恵子 課長補佐 河野 和弘 主査 多田 誠二 主事 樫本 憲司 主事 出原 聡子</p> <p>課長補佐 高橋 俊行 課長補佐 山田 公彦 主査 古本 幸 主事 平谷 竜也</p>	<p>通用口</p>	<p>出納室</p> <p>676-1116 IP2006</p> <p>現金及び有価証券等の出納及び保管、決算の調整などに関すること</p> <p>室長 中山 由美 室長補佐 鍛 真由美</p>
<p>正面玄関</p>		<p>通用口</p>	<p>JA</p>

各課の配置と仕事内容

広野支所（広野公民館）

678-1111 IP2020

支所長 中村由美子
主事 稲垣 恵

環境センター

678-0011 IP2033

業務員 井上 喜勇

下分保育所

677-0222 IP2026

所長 山口 准子

副所長 箱石佳那子 主任保育士 樽尾 圭子
保育士 阿部 ゆか 保育士 湯浅あゆ美
保育士 尾西佳那子 保育士 阿部 早苗
保育士 阿部ひかり 主任調理員 坂東 史恵

広野保育所

678-0556 IP2027

所長 林 美智代

副所長 楠 貴代 主任保育士 西橋 宏子
保育士 高橋 悠子 保育士 清水麻衣子
保育士 堂脇 弓佳 用務員 阿部 澄代

上分公民館

677-0010 IP2021

管理委託（南西森組）

下分公民館

677-0004 IP2023

用務員 藤岡 映里

神領公民館

管理委託 認定NPO法人グリーンバレー

阿川公民館

678-0332 IP2025

用務員 村本 温子

鬼籠野公民館

676-0111 IP2024

用務員 佐々木咲江

学校給食センター

676-1053 IP2034

主査 神野 希実

農村環境改善センター

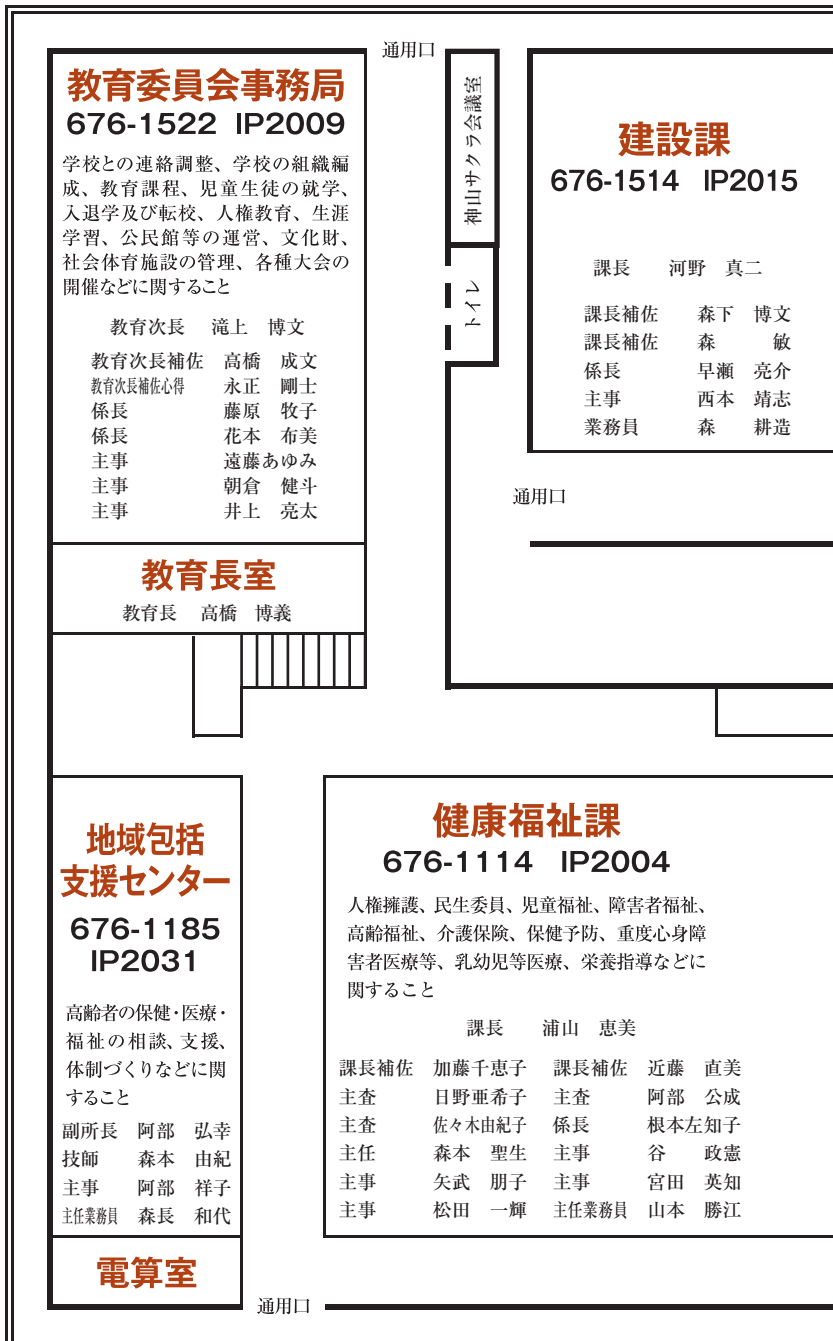
676-1177 IP2028

管理委託 認定NPO法人グリーンバレー

2F



1F



*** 令和1年度の活動報告 ***

●移住希望者の相談件数 94件

センター訪問や、電話、メールでの問い合わせなど、1年間でこれだけの移住相談がありました。実際にセンターを訪問してくださった方には、町内各地区の案内や空き家の案内を行いました。

●新規移住者の数 14世帯22人

移住交流支援センターを介して、これだけの方が実際に移住してこられました。「お試しハウス」や「すみはじめ住宅」を利用した移住が6名いて、また22人のうち4人は未就学の子どもでした。

●新規相談者の県内在住者の割合 約60%

空き家の紹介を希望してセンターに登録申込みをした方のうち、約60%が県内在住の方でした。都市部からだけでなく、徳島や四国他県からの問合せが近年は増えています。



●**空き家から出る不用品のリユース**
センターでは入居が決まった空き家の片付けサポートを行っています。片付けで出るまだ使えるような家具や家電を、センターの倉庫に保管する取組みを始めました。倉庫で保管された物は、新しく移住する人や町内の方に利用してもらえ、新しい仕組づくりを進めています。空き家から出た不用品を、新しく必要とする人に使ってもらうことで、町内でのモノの循環、ゴミの削減を目指します。

移住交流支援センター担当6年目の伊藤と、昨年10月から担当に加わった林の、2名体制でのセンター運営が4月から本格始動しました。今号では前年度の活動報告と、2つの新しい取組みについてご紹介します。

新しい取組み①

●情報のデータ化

昨年度は業務管理システムの導入を行い、センターが今まで紙で記録していた問合せ情報のデータ移行作業を進めました。データで

新しい取組み②

一元管理することで、業務の効率化が期待されます。また情報を効果的に分析することで、センター業務の改善を図っていきます。

●移住交流支援センターだより●

NPO法人
グリーンバレーの
伊藤・林が
お届けします。



お問合せ
☎676-1177
IP: 2028

空き家相談会

開催のお知らせ

空き家のことや、まだお住いになっている家や土地について、日頃気になっていることなど、何でもご相談ください。役場・移住交流支援センター、神山つなぐ公社の、担当者や建築士がお話を伺います。

日時：2020年5月29日（金）

9時～15時

場所：神山町役場2階図書室

空き家相談 随時受付中



総合窓口

神山町産業観光課

☎ 088-676-1118

空き家の契約と移住

移住交流支援センター

☎ 088-676-1177

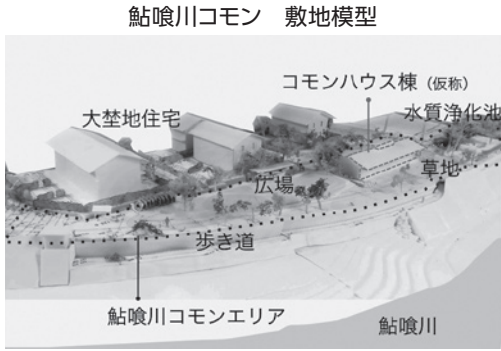
鮎喰川コモンだより

鮎喰川コモンのひみつ その③
居場所 は建物だけじゃない？

大埜地の集合住宅の敷地内につくられる鮎喰川コモン。建設中の文化施設「コモンハウス棟(仮称)」と合わせて、広場のような草地や歩き道も整備されます。

この空間は、河原に降りて遊んだり、草地で野草を探したり、外での時間を楽しめる場です。建物の軒下の広い空間(オクタ)と屋外空間を一体に使ったイベントなどの企画をしても、一人一人が居場所を見つけて過ごせる空間となることを想像しています。

草地の植栽は、神山らしい風景



いろんな遊びや居場所が見つけれそうかな～!



地域のみなさんと「選択除草」
(2019年7月)



城西高校神山校生との「どんぐりプロジェクト」
(2018年9月)



外来種が増えるのを防ぐことで、在来種が残り、神山の自然をつないでくれるんやって。

をつくれるよう、もともと神山にある種で構成。外来種を中心に草とりをする「選択除草」や、高校生と山で集めた種から苗木を育て植えていく「どんぐりプロジェクト」が展開しています。また、浄化槽で処理した生活排水を、また、浄化槽で処理した生活排水を、生物や植物の力でより綺麗にして鮎喰川に還していく「水質浄化池」も設置しています。

今後も、コモンを訪れる町の方々とともに風景をつくっていきけるよう、取り組みを続けていきます。



鮎喰川コモン
案内人
コモンちゃん

神山町役場 総務課
☎088-676-1111
神山つなぐ公社
☎050-2024-4700

現場 縮小 図鑑③

～時間も空間も大スケール～

「今回伐ってきたのは、うちの山にひいおじいさんが植えた木。それが子どもたちのために使われるのが嬉しい。」

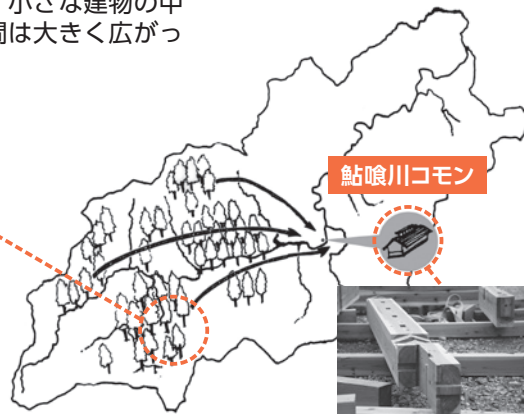
コモンハウス棟(仮称)の主要材を担当した製材所の金泉裕幸さんのお話です。

大埜地の集合住宅は神山町産の木材を使って建設しています。上分や左右内など、町内各所で伐採した杉や桧が大埜地に集められてきました。ひいおじいさんが木を植えたのは何年前になるのでしょうか。その間、山の手入れも続けられてきたということになります。

この建物を造る木材たちには、その木を育てた山の恵みや様々な歴史が詰まっています。小さな建物の中にも、想像力によって時間や空間は大きく広がっていきます。



②製材所にて。使う材寸に合わせて丸太を挽きます。梁になる材を運ぶ金泉さん。



鮎喰川コモンではこんな姿も見えてきています。



写真は、旧教職員住宅のあった場所で、壁の一部を残しています。昔の記憶を残しながら、川を望む草地の一角として、新しい集いの場に生まれ変わります。



①原木市にて。町内の製材所のみなさんが一堂に会した競りは熱気に包まれました。

③現場にて。建前を待つ材たち。大工さんの加工によって、木の第二の人生が始まります。

生活支援体制整備事業の取り組みについて連載でお知らせしていきます

みんなで どなんぞ しちゃげんで！ 通信

みなさんは、この町で暮らす高齢者の方々の「声」を聞いたことがありますか？

免許返納してしても、
買い物しに行くんもな
かなか行けんわ。バス
停までも遠いしなあ。



ずっとこの山の家で暮
らしたいけど、家族に
迷惑かけたあないでえ
なあ。



これまで出来とったことが出来ん
ようになってしもた。電球替える
んとか、重たいもん持つんとか。
もの忘れも多くなってきたし…。



生活支援体制整備事業とは？



▲協議体会議の様子

他の地域での取り組みや解決していくために必要な制度について学
びながら、まずは試験的な試みを行っていきます。

「いくつになっても生き生きと住み慣れた
地域・自宅で安心して暮らすことができる」
ことを目的に、地域の住民や各種団体、企業
の関係者など様々な人々が連携しながら、多
様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び
高齢者の社会参加の推進を一体的に図って
いくことを目標に「協議体（神山町生活支援・介護予
防サービス提供体制整備推進協議体）」や「生活支援
コーディネーター」の活動により、高齢者の
暮らしを支える地域づくりを進めています。

協議体委員の紹介 令和2年度は、協議体委員7名で構成されています

※敬称略



河野 誠敬(委員長)
老人クラブ連合会
シルバー人材センターなど

「みんなで どなんぞ しちゃげんで」

神山町の高齢化率は**52%**です。(令和2年4月時点)老人クラブの友愛訪問や、
シルバー人材センターでの草刈りや剪定などを通じて、高齢者の方からた
くさんの不安を聞いてきました。そんなとき、役場から協議体委員の依頼
があり、これまでに聞いてきた一人ひとりの声をしっかり届けることが自
分の役割だと思いました。

今、協議体では、「困っている」という声が多かった「移動支援」、そして、
移動手段を失った先に心配される「配食・買い物支援」という2つの支援に
ついて、優先的に取り組もうとしています。しかしながら、協議体だけで解
決できることではありません。元気な高齢者の皆さんも、若い世代もこども
たちも、住民のみなさんと一緒に、「みんなで どなんぞ しちゃげんで！」



松浦ひろみ
民生委員長



川野 公江
NPO法人
生涯現役応援隊代表



川村 桃香
神山町
社会福祉協議会



浅田のぞみ
集落支援員



浦山 恵美
神山町役場
健康福祉課課長



駒形 良介
神山町役場総務課
企画調整係

お問合せ 神山町地域包括支援センター（担当：住友・河野）・神山つなぐ公社（担当：田中）
IP：2031 TEL：088-676-1185 IP：4700



中野幸子さんに紺綬褒章が授与されました

平成31年1月に神山町に対し多額のご寄付を頂いた大阪市在住の中野幸子さんに紺綬褒章が授与され、令和2年3月4日に神山町長から伝達をいたしました。

中野さんは平成19年、平成22年、平成31年の3回に渡りご寄付を頂き、頂いたご寄付は、若者定住応援基金として、高校や大学に進学をする次代を担う神山町の子どものための奨学資金の原資に有効活用



かん太くん



▲ JA 名西郡澤口組合長より直接贈呈していただきました

3月18日、名西郡農業協同組合から神山町に「JA 共済事業の地域貢献活動の一環として母子手帳ケースが贈呈されました。」

母子手帳ケース贈呈式

させていただきます。

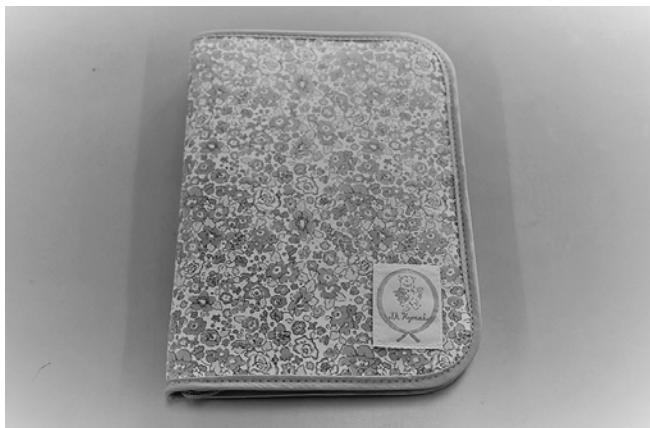
3月初旬にこの叙勲の伝達をさせて頂いたため、「鬼籠野のしだれ桜が見たい。」と故郷神山に思いを寄せる場面も見られました。

これからもお元気で過ごして下さい、また神山町にお越し頂きますようお願いしております。

この度の紺綬褒章の受章、誠にありがとうございました。

このたび、ABCショップやおかの安岡健さん（神領字北）からマスクのご寄付をいただきました。

マスクのご寄付をいただきました



▲配布する母子手帳

母子手帳ケースには母子手帳をはじめ保険証や診察券、印鑑等、大切な赤ちゃんに関するものを入れて活用できるものになっていきます。お母さんと赤ちゃんを繋ぐ母子手帳を大切に保管し、長く使っていたりするために母子手帳ケースをご活用ください。

母子手帳ケースは、神山町で妊娠の届出をされた方にお渡しいたします。

城西高校神山校から少し西に、神山町の木をふんだんに使用した寄井西住宅を2棟建設しました。

C棟は県外、県内遠方から神山校へ通う生徒のための寮「あゆハウス」として活用しています。昨年度から、すでに隣にあるA棟

寄井西住宅、2棟が完成



▲寄付していただいたマスク

新型コロナウイルス感染拡大により、マスクの需要が増加し購入が難しく困っている生活困窮者の方へのご意向を尊重し、該当する方へ配布させていただきました。

本当にありがとうございました。



▲向かって右側がB棟、左側がC棟

〔元教職員住宅〕は寮として運用しており、規模拡大のため、C棟も活用することになりました。神山校は学校が終わると、バスに乗って神山を離れる生徒が多かったのですが、あゆハウスの寮生は放課後・休日の時間に、町内の地域活動に参加しながら元気に暮らしています。

B棟は単身者向け住宅として建設し、5名の方が生活を行います。県外からの入居申込もあり、神山町で暮らすことへの関心の高さがわかります。かつては床の間に多く使用されていた「天然絞り丸太」を階段付近に利用するなどの工夫を凝らした住宅です。

町で暮らす人が増えることで商店などにも賑わいが増えることが期待できます。

神領・大埜地に建設中の集合住宅では、住まいとしての役割のほかにも、地域の仕事の継承や子どもたちの学びの場としても活用していきたいよう、出来上がるまでの様々な場面、関わる人や仕事を、地域の人に見ていただく機会をつくっています。

そのひとつとして、同敷地内にある鮎喰川コモンでは、日々の建設過程を追っていく見学ツアーを行っています。設計者がガイドとなり、これまでの計画や今まさに行われている作業などについて、現場のすぐそばで解説してくれま

す。少人数のツアーですので、それぞれの興味や些細な疑問にも詳しく応えてくれます。2月23日には、木組みの構造がよく見えるタイムリングで現場見学会し、記録写真、縮小模型、大工さんが制作し

大埜地の集合住宅、建設過程を公開する



▲B棟に入るとすぐに絞り丸太が見えます



▲住宅見学会の様子、木組みの工夫を大工さんが実演解説

また、3月29日には、3期工事で完成した住戸棟を公開し、設計、電気、配管などの施工に関わる職人さんが各部分を案内をする見学会が行われました。大工さんの解説では、建物に使用した切り組みの木材見本を使い、強度を増すための工夫や仕組みなどをわかりやすく紹介してくれました。



▲見学ツアーでは設計士の解説を聞きながら回ります



▲コモン見学会の展示・使う道具により出てくる形状の異なる木くず

た木型、周辺の植生解説などを展示しました。地盤整備や基礎工事など、これまでの歩みを振り返ることのできる資料が並びました。

神通滝への遊歩道を新設



▲遊歩道整備作業のようす



▲対岸より安全に滝を眺められるようになりました

上分にある神通滝への遊歩道が令和2年3月に完成し、4月から通行できるようになっています。以前より、神通滝へ向かう遊歩道は道幅が狭く、山の斜面からの落石があり、危険だという声寄せられていました。今回新設した遊歩道は、旧遊歩道の対岸にあり、



▲開放的になった休憩スペース「いろいろの間」

道の駅温泉の神山は、平成13年にオープンして以来、神山町内外の方々の休憩、交流、地域連携など様々な機能を有した施設としてご利用いただいています。

道の駅、リニューアル

道幅が2m以上あることから比較的の安全で、駐車場に車を置いて約500m歩くと神通滝を見ることが出来ます。(ただし、新設した遊歩道からは滝壺まで行くことはできません。)



▲リニューアルした旬彩茶屋

し、もともとあった木製デッキを改修、厨房や座席を設けました。デッキでは、外の景色を楽しみながら食事をする事が出来ます。元々の食堂部は展示、購買コーナーになったことで、神山の特産品や工芸品が来場者の目に触れやすいような工夫をしています。また、3月19日には、リニューアルを記念した催しが開かれ、鶏天うどんやアイスなどの名産品が特別価格でふるまわれました。

利用者からは、「売り場が広くなり、明るくなった」「雰囲気良くて気持ちがいい」といった声が寄せられています。



▲お礼の品一例・里山のめぐみ詰め合わせ

神山町では、ふるさと納税で寄付をされた方に対して、お礼の品を用意しています。つきまして、

ふるさと納税事業、返礼品出品者を募集しています

総務課

TEL 088-676-1111
IP 2001

役場からの
おしらせ



あゆちゃん

- 更新申請書
 - 印鑑
 - 障がい者手帳
 - 保険証
 - 個人番号（マイナンバー）
- 《申請に必要なモノ》

重度医療の全受給者を対象として、6月に更新案内を送付します。現在、お渡ししている受給者証は有効期限が「令和2年7月31日」となっております。引き続きご利用するために、8月までに更新手続きをしてください。更新手続きをしていない方は、8月以降に重度医療費制度を受給できなくなりますので、忘れずに手続きしてください。更新手続きは町役場健康福祉課だけでなく、広野支所でも行うことができます。

重度心身障害者等医療費受給者証の更新があります

健康福祉課

TEL 088-676-1114
IP 2004

返礼品提供者となっていた個人、民間事業者を募集しています。神山町産のものや町内で生産・加工されたものなどの条件がありますので、詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

集められた寄付金は、「ふるさと応援事業」「教育応援事業」として神山町のために使われます。ご協力よろしくお願ひします。

児童手当（特例給付） 現況届について

児童手当（特例給付）の全受給者を対象として、毎年6月上旬に現況届用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかを確認するためのものですので、忘れずに手続きをしてください。現況届を提出しないと、手当の支給が止まってしまいますのでご注意ください。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

まむし（ハメ）血清の配置

本年も次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

名称	所在地	電話番号
神山医院	下分字今井163	677-0066 (P電話442)
大黒屋	神領字北166-1	676-0682 (P電話2946)
(有)杉山薬局	石井町石井字石井 456-1	674-1224

人権相談及び行政相談の中止について

神山町で毎月11日に実施している人権相談と行政相談は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、

め、当分の間、見合わせさせていただきます。

人権に関する悩み事は法務局にて、行政に関する相談事は行政相談センターにて、電話相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

（みんなの人権110番）
受付時間：平日の8時30分～5時15分

電話番号：0570（003）110
（全国共通ナビダイヤル）
（きくみ徳島：行政相談センター）
受付時間：平日の8時30分～5時15分（専用電話）
電話番号：0570（090）110

税務保険課

TEL 088-676-1115
IP 2005

令和2年度 町税・保険料 納期限一覧表

町税		保険料	
1期	6月30日	1期	6月30日
2期	8月31日	2期	8月31日
3期	11月30日	3期	11月30日
4期	3月1日	4期	3月1日
全期	6月1日		

固定資産税

1期	6月1日
2期	7月31日
3期	11月2日
4期	2月1日

軽自動車税

国民健康保険税

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収				31	31	30	11/2	30	25	2/1	3/1	

後期高齢者医療保険料

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収					31	30	11/2	30	25	2/1	3/1	31

新型コロナウイルスの影響により町税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響で次の項目に該当し、町税の納付が困難である場合には、申請により徴収を猶予します。

- ① 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ② 納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合
- ③ 納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合
- ④ 納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

令和2年度 後期高齢者健康診査のお知らせ
心電図検査・貧血検査を追加しました！（全員無料）

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象にはなりません。

1 申込みなくても受診券が届く方

① 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和2年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください）。

② 令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方に限り、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください。

※広域連合が受診を確認できた方に限り、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください。

③ 生活習慣病と診断されていない方に限り、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください。

※生活習慣病とは、生活習慣が発

症原因に深く関わっていると考
えられる病気で、糖尿病、高血
圧性疾患、脂質異常症、虚血性
心疾患、その他心疾患、くも膜
下出血、脳内出血、脳梗塞、脳
動脈硬化、その他脳血管疾患、
動脈硬化等があります。

**2 申込みにより受診券が届く方
右記①②③以外の方で受診を
希望する方**

※生活習慣病と診断されている方
でも、申込みにより健診を受診
できます。

【申込期間】

6月初旬から12月中旬まで

【申込先】

神山町税務保険課窓口に着付け
の健康診査申込書でお申し込み
ください。

受診券送付時期

6月中旬から12月中旬まで（加
入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用

無料

受診期間

「健康診査受診券」を受け取ら
れたときから令和2年12月末まで

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査
（貧血検査含む）、尿検査、心電図
検査、眼底検査
※市町村国保の特定健診と同じ項
目です。

※眼底検査は、医師の判断により
検査が必要な方のみ実施しま

※がん検診は、神山町健康福祉課
までお問い合わせください。

予約

受診する医療機関に事前予約が
必要

持参するもの

健康診査受診券・後期高齢者の
質問票（受診券に同封していま
す）・被保険者証

**【後期高齢者医療制度】
保険料率改定のお知らせ**

保険料率は2年ごとに改定を行
うこととなっており、令和2年度
及び令和3年度の保険料率（被保
険者均等割額・所得割率）が決定
しました。また、制度の見直しや
政令改正により、保険料の上限額
や被保険者均等割額の軽減を改定
しています。

被保険者一人ひとりに納めてい
ただく保険料は、公費や現役世代
の支援金とともに大切な財源とな
ります。

被保険者均等割額
55,000円
(被保険者全員が等しく負担)

所得割率
10.28%
(被保険者が所得に応じて負担)

保 険 料
被保険者均等割額 55,000円
+ (総所得金額等 - 33万円)
× 所得割率 10.28%

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	7割
33万円以下	7.75割
33万円+ (28万5千円×被保険者数) 以下	5割
33万円+ (52万円×被保険者数) 以下	2割

●保険料の計算方法：被保険者均
等割額と所得割額を合計して、
個人単位で計算します。
令和2年度から保険料の年額
の上限は62万円から64万円にな
ります。

●保険料の軽減：所得の低い方及
び被用者保険（国保・国保組合
以外の健康保険）の被扶養者で
あった方は、令和2年度は次の
とおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減 ……………

世帯主と世帯の被保険者の所得
額の合計に応じて、均等割額が世
帯単位で軽減されます。

●前年度からの変更点
【軽減対象の拡充】
下表「世帯の所得額の合計」欄中
軽減割合5割について
28万円→28万5千円
軽減割合2割について
51万円→52万円
下表「均等割額の軽減割合」欄中
8割→7割

**被用者保険の被扶養者であった
場合の軽減** ……………

後期高齢者医療制度加入の前日
まで、被用者保険（国保・国保組
合以外の健康保険）の被扶養者と
なっていた方が対象となります。
ただし、所得の低い方に対する
均等割額の軽減にも該当する方
については、いずれか大きい方の割
合が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】
5割軽減

均等割額	5割軽減
所得割額	負担なし

**被用者保険の被扶養者であった
場合の軽減期間** ……………

平成31年4月1日より保険料軽
減特例を見直すこととなりました。
「後期高齢者医療制度の資格を
取得してから2年を経過する月ま
では、均等割額が5割軽減されま
す。」
なお、所得割額は当面の間はか

「健康診査受診券」を受け取ら
れたときから令和2年12月末まで

かりません。
 ※詳しくは、税務保険課へお問い合わせください。

建設課

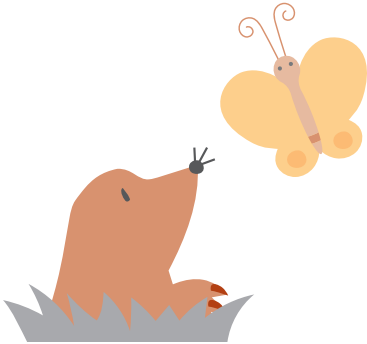
TEL 08867611514
 IP 2015

神山町木造住宅耐震化促進事業

神山町では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的として、耐震診断及び診断後の耐震改修等を実施する神山町民に対し、経費の一部を補助してまいります。補助対象・補助率・補助限度額等は別表のとおりです。

また、空き家の取壊しについても経費の一部を補助する制度があります。

いずれの事業につきましても、事前の調査を受けることが補助要件となっております。詳しくは建設課までお問い合わせください。



事業区分	補助対象及び補助要件	補助対象経費	補助率及び補助限度額 (税込)
支援事業 耐震診断	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断に要する経費	耐震診断費用 4万円のうち3.7万円 (自己負担3千円)
支援事業 補強計画	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、評点が1.0未満と判定されたもの	耐震性を向上させる方法、概算工事費についてまとめた耐震補強計画の作成に要する経費	補強計画作成費用 6万円のうち5.4万円 (自己負担6千円)
耐震改修支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を1.0以上に向上 ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力 ⑤感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置	次に掲げる工事に要する経費 ①改修後の評点を向上させる工事 ②評点に反映しない部分的な欠陥を改善する工事 ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事 ④家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ 1棟あたり100万円まで (上乗せ補助) 1棟あたり20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。 感震ブレーカーの設置について 1棟あたり10万円
設置支援事業 耐震シェルター	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①持家であり、耐震シェルター又は耐震ベッドを設置するもの ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震シェルター又は耐震ベッドを設置する工事 ②家具を固定する工事	対象経費の4/5以内かつ (耐震シェルター) 1棟あたり80万円まで (耐震ベッド) 1棟あたり40万円まで
住まいのスマート化 支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うもの ②スマート化工事を行うもの	次に掲げる工事に要する経費 ①スマート化工事 ②省エネルギー性能を向上させる工事 ③バリアフリー化工事	対象経費の2/3以内かつ 1棟あたり30万円まで
住替え支援事業	(対象住宅) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が0.7未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①現在居住する住宅の全てを除却 ②解体業者が施工	次に掲げる工事に要する経費 ①住宅を除却する工事 ②地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀の撤去等に必要工事	対象経費の2/5以内かつ 1棟あたり30万円まで

児童福祉月間について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。また、5月は徳島県「児童福祉月間」です。

私たちの生命を受け継いでいく「かけがえのない宝物」である子どもたち。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、個性豊かにたくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくこと、また子育ての喜びを分かち合える徳島をめざして共に行動していくことが求められています。



かわずくん

令和2年度の標語

「やさしさに

つつまれそだつ

やさしいこころ」

(国選定標語)

子どもたちにマスクを配布しました。

神山町では、コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、保育所に通う3〜5歳と小中学校の児童生徒に、制菌素材マスクを無料配布しました。子ども1人に2枚ずつを配布し、洗って繰り返し使えるマスクを、年齢に応じた4サイズを用意しました。



▲下分保育所の高瀬穂波(たかせ ほなみ)くんが代表して受け取ってくれました

放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を募集しています。
○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、

様々な目的で学んでいます。テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士を取得できます。

○放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○半年だけ在学することも可能です。

○全国にミニキャンパスと言える学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎088-602-0151)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで。



すくすくすだちっこのまちのたからもの

次号は、平成29～令和元年生まれで7月・8月が誕生日の子(町内に住所を有すること)を募集します。掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は6月15日です。

※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。



テクテク歩いておとくをGET!

とくしま健康ポイントプロジェクト



徳島県では、健康づくりへの意識向上を図るためスマホアプリを活用した「とくしま健康プロジェクト」実施しています!!
この機会に「楽しく」「お得に」健康づくりを始めてみませんか。

毎日歩いて
ポイントGET!!

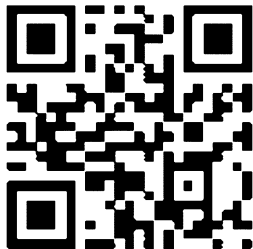
実施期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月7日(日)

ステップ1

まずはアプリを無料ダウンロードしてプロフィール設定（通信費は自己負担）

ニックネームや個人プロフィール、目標歩数を設定します。

▼ダウンロード



ステップ2

健康ポイントをためよう!

歩数、体重等の登録、健（検）診受診、健康イベントへの参加、応援事業者の利用等で健康ポイントをためることができます。

対象施設・店舗はアプリでチェック!

健康ポイントがたまると

3,000ポイント以上で

協賛店で特典が受けられます。

6,000ポイント以上で

徳島県産品等が当たるプレゼントに応募できたり、協賛店で特典が受けられます。

健康アプリに関するお問い合わせは 徳島県保健福祉部健康づくり課 健康プロジェクト担当
TEL:088-621-2208 FAX:088-621-2841 e-mail:kenkoudukurika@pref.tokushima.jp

夢・元気・笑顔～健康かみやま21～の取り組み

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を伸ばすには、健康の基礎となる栄養・食生活、身体活動・運動などの毎日の健康に関する良い健康習慣が重要です。

平成28年に策定した健康増進計画、夢・元気・笑顔～健康かみやま21～では住民の皆さまに、自分にあった楽しく続けられる運動の取り入れや日々の生活の中で身体を動かすことの実践をお願いしています。

この機会にぜひチャレンジしていただき、ポイントの得と健康の得をダブルでゲットしてみてください!

お問い合わせ・健康に関するご相談は
神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004

「新型コロナウイルス感染症」 高齢者として気をつけたいポイント

新型コロナウイルス感染症が全国で確認されています。
糖尿病や心臓病などの病気をお持ちの方は、感染した場合に重症化しやすいため、きちんと治療をしましょう。また感染から身を守るために、**手洗い**を中心とする感染予防を心がけましょう。

しかし、感染を心配し外出を控えすぎて『**動かないこと（生活不活発）**』による**健康への影響**にも注意が必要です。

『**動かないこと（生活不活発）**』により、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことが行いにくくなったり、疲れやすくなり、**フレイル（体が弱ること）**が進んでいきます。

体の回復力や抵抗力も低下します



健康を維持するために

できる運動をやってみましょう！

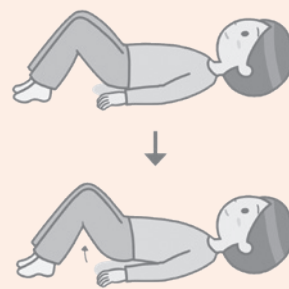
- 人混みを避けて散歩をする
- 家でできる用事をして体を動かしましょう。（畑・庭仕事、片付け など）
- ご自宅でできる体操をしてみましょう。（いきいき百歳体操、ラジオ体操 など）



片足ずつゆっくりひざを伸ばす



椅子に座った状態からゆっくり立ち上がる



お尻をゆっくり持ち上げ、上げきったところで止めたあとゆっくり下ろす

体調に合わせて、無理をしないようにやってみましょう

動くことが少なくなっても体の働きを維持するためには栄養が必要です！

- ◆規則正しく 3 回の食事を食べましょう
- ◆水分をこまめに摂りましょう
- ◆バランス良く、いろんな食べ物を食べましょう

南海トラフ地震臨時情報の発表について

気象庁では、南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性が平常時と比べて高まったと評価された場合に、「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」を発表します。発表の内容によって住民の皆様には、事前避難など、大規模地震に備えた行動を取らなければなりません。

情報の種類と発表条件

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報 ※防災対応がとりやすいようキーワードを付して情報発表します	(調査中)	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	(巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	(巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりにすべりが発生したと評価した場合等
	(調査終了)	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報		○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし臨時情報を発表する場合を除く）

情報発表時の防災対応

自治体の呼びかけに従って巨大地震の発生に備えて以下の対応をとってください

日頃からの地震への備えの再確認 (例)	できるだけ安全な防災行動 (例)
<ul style="list-style-type: none"> 避難場所、避難経路の確認 家族との安否確認手段の確認 家具の固定の確認 非常持ち出し品の確認 など	<ul style="list-style-type: none"> 高いところに物を置かない 屋内のできるだけ安全な場所で生活 すぐに避難できる準備（非常持出袋等） 危険なところに近づかない など

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてプレート境界を震源域として概ね100～150年の間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

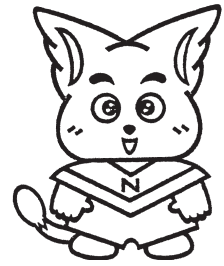
過去の事例では、南海トラフの東側（東海地方）で大規模地震が発生した後、**約32時間後や約2年後に西側でも大規模地震**が発生した事例が知られています。



日向海盆 土佐海盆 室戸海盆 熊野海盆 遠州海盆

昭和東南海地震及び昭和南海地震が発生してから70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震発生の可能性が高まっています。

国 民 年 金 だ よ り



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、町役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和2年7月分から令和3年6月分までの免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200

または住民課年金係 電話 088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



駐在所だより

〈事件・事故は110番〉

徳島名西警察署石井庁舎 088-674-0110

新型コロナウイルスの 便乗詐欺に注意してください!!!

〈事例〉

- 「マスクを無料送付」というメッセージがスマートフォンに届いた。
- 厚生労働省を装い「費用を肩代わりするので検査を受けるように」などと言い、個人情報を聞き出そうとする電話があった。
- 新型コロナウイルスの感染拡大で金相場が上がるので、金を買う権利を申し込むようにとの電話があった。

〈対応〉

- 従来の特種詐欺と同様に、心当たりの無い送信元から怪しいメール・SMSや電話・はがきがあっても、反応しないようにしましょう。
- 特種詐欺に関する相談は #9110（警察相談センター）または最寄りの警察署にご相談ください。

広野駐在所 088-678-0333

神領駐在所 088-676-0019



消防署だより

熱中症に注意しましょう!!

昨年、町内で熱中症疑いで救急搬送された人は5名いました。
今年も暑くなると予想されていますので、予防対策を立てましょう。

熱中症とは？

体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり体温の上昇やめまい、痙攣、頭痛など様々な症状を起こす病気です。

熱中症といえば、炎天下に長時間作業したり、運動をしていたといったケースを想像するかもしれませんが、こういった典型的な場面ばかりではありません。

実は、梅雨の合間に突然気温が上がったなど、身体が暑さに慣れていない時期にかかりやすい病気でもあります。

水分・塩分をこまめに補給しましょう！

のどが渇く前に水分補給することが大切です。汗には水分と塩分が含まれているので、塩分の入った飲み物が効果的です。

睡眠中にも汗をかいて水分が失われますので、睡眠前にも水分補給しましょう。

新型コロナウイルス感染症について

コロナウイルスの特徴としては、感染力が強く、対面で手が届く距離での一定時間の会話等でも感染する事が確認されており、一人から多数の人への感染が複数の場所で行われるような感染拡大が懸念されています。

感染者の状況

- ・1週間前後持続する発熱、呼吸苦や咳、強い倦怠感がある。
- ・ほとんどが無症状や軽症である。
- ・一部症例では、人工呼吸器等の集中治療を必要とする重篤な肺炎症状を呈する傷病者もおり、インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例もある。
- ・高齢者、基礎疾患を有する者（糖尿病など）が重症化しやすい。

今できる予防策

帰宅後は衣服の洗濯や入浴、手洗い、うがい、アルコール消毒、外に出る際はマスクを出来るだけ付けて、3密（密閉、密室、密集）を避けましょう。

外に出る際は自分が感染源になる可能性があることを十分に理解し他人に感染させないようにしましょう。



令和2年度 人事異動

右側 佐次消防副士長
左側 西崎消防副士長
よろしくお願ひします。

神山消防署への連絡は

- ・一般…676-1199
- ・I P…050-2024-2119
- ・FAX…676-1390

ヘルスメイトおすすめ！ヘルシー料理

減塩シリーズ！



★切干し大根とツナの和え物★



栄養価 1人分：エネルギー 66kcal、たんぱく質 4.3g、
脂質 3.4g、塩分 0.7g ※35%減塩しょうゆ使用で0.49g

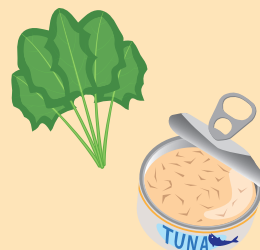
【材料：4人分】

ほうれん草 1/2束 (100g)
切干し大根 20g
ツナ (スープ煮) 1缶

濃口しょうゆ 大さじ1
ごま油 大さじ1

【作り方】

- ①ほうれん草はゆでて、水気を絞り、3cm長さに切る。
切干し大根は水で戻して、軽くゆでて水気を絞る。
- ②①にツナ缶と濃口しょうゆ、ごま油を加えて混ぜ合わせる。



●ワンポイントアドバイス

今回から、減塩シリーズに変わります。調味料を減らすだけでなく、減塩商品を使用することで、無理なく美味しく減塩できるので、是非試してみてください。

祝 100 歳 心よりお慶び申し上げます ～元気な おじいちゃん おばあちゃん～



上山 フイ さん (神領字大埜地)

令和2年1月3日に上山フイさんが100歳のお誕生日を迎えられました。心からお慶び申し上げます。

誕生日には、ご家族がお祝いし、また県・町から祝い状と記念品の贈呈がそれぞれ行われました。

町内の100歳以上の方は、11人となりました。

これからも、ますますお元気でいらっしやいますようお祈り申し上げます。



▲下分明王寺



▲上分中津赤花ミツマタ

神山の風景



生活の様子が見られます。

四月後半、鮎喰川漁業協同組合による、あゆ・あめごの放流がありました。近年では、雨量減少や周辺環境により川の水量が減り、生態系の変化による、在来種の減少などがみられるといえます。しかし、川においてみると、今でも魚や鳥、虫など、多くの生き物の生活の様子が見られます。

天魚、甘子、雨子。それぞれ、同じ魚を表す漢字なのですが、何と読むかわかりますか？答えは、「あめご(アマゴ)」です。日本固有の淡水魚であるこの魚には、獲れる時期の天候や風味、環境などによって様々な漢字が当てられました。鮎(あゆ)の語源にも、釣りでの戦の勝敗を占ったから、という説があります。また、寿命に由来する「年魚」や風味からくる「香魚」とも呼ばれています。様々な名前からは、土地に根付いた生活への想像が膨らみます。

編集後記